

全国47都道府県 新型コロナ対応緊急アンケート調査

栃木県

■問1
事業名 令和2（2020）年度県民一家族一旅行推進事業。
事業内容 県民を対象とした1泊以上の旅行商品または宿泊に対し、旅行商品代金または宿泊料金を割り引いて販売した場合、販売した旅行者に支援金を交付する。
対象期間 令和2（2020）年6月16日～令和2（2020）年10月30日までの宿泊。※OTAによる申し込み：9月29日までの宿泊。県内旅行会社による申し込み：10月30日までの宿泊→令和3（2021）年2月13日までの宿泊に期間延長。※本県への緊急事態宣言発令により1月14日から2月13日までの新規販売（予約）停止。
対象者 （1）旅行業法に基づき旅行業の登録を受け、栃木県内に事業所を持つ者。（2）日本国内に法人格を有するOTA。
割引額 （1）宿泊・旅行代金が1人泊当たり1万円以上の場合、1人泊当たり5000円。（2）宿泊・旅行代金が1人泊当たり6000円以上1万円未満の場合、1人泊当たり3000円。
■問2
利用者数 合計11万53人（OTA5万7788人、県内旅行会社5万2265人）。
■問3
事業名 第2弾 県民一家族一旅行推進事業（実施予定）。
割引内容 割引対象とする旅行代金 宿泊旅行（1人1泊当たり）6000円～1万円未満、割引金額3000円、地域クーポン（額面：1000円）2000円。宿泊旅行（1人1泊当たり）1万円以上、割引金額5000円、地域クーポン（額面：1000円）2000円。日帰り旅行（1人当たり）5000円以上、割引金額2000円、地域クーポン（額面：1000円）1000円。
対象期間 開始日：感染状況を注視しながら判断。終了日：令和3（2021）年5月31日宿泊または出発（日帰り旅行）分まで。
■問4
○三密回避旅行商品造成事業。
3密を回避し、県内を安全・安心に周遊できる旅行商品の造成。
○安全で安心な観光地PR事業。
宿泊施設等対象の感染防止対策研修会を実施し、感染防止対策の徹底と安全安心な観光地をPR。
○宿泊施設環境整備促進事業。
国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」の「宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業」への上乗せ補助。

■問1
新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要の落ち込みが見られることから、県民向け宿泊キャンペーンである、愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」を実施。
実施期間は、2020年6月5日から7月31日まで。
群馬県民が対象宿泊施設で1人1泊税抜き6000円（税込み6600円）以上の宿泊をした場合、1人1泊当たり5000円を割引（県負担：4000円、宿泊施設負担：1000円）。
宿泊補助（5000円）のうち一定額（1000円）を宿泊施設に負担いただき、また割引された5000円を元手に土産物等に回していただくよう県民に呼びかけるなど、行政、県民、宿泊施設が一体となった取り組みとした。
■問2
利用実績は、当初想定していた30万人泊を超える延べ32万7千人泊となった。
国（観光庁）が発表している宿泊旅行統計調査によれば、「観光目的の宿泊者50％以上の施設」における宿泊者数の対前年比で令和2年7月に本県が全国1位となり、また経済波及効果は約84億円に達するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んだ観光需要と地域経済の回復の起爆剤となった。
■問3
新型コロナウイルス感染拡大の影響により再び県内の観光需要が大きく落ち込み、観光産業が深刻なダメージを受けていることから、愛郷ぐんまプロジェクト第2弾「泊まって！応援キャンペーン」および「日帰りキャンペーン」を実施。
①「泊まって！応援キャンペーン」。
実施期間は、2021年3月26日から5月31日まで。
群馬県民が対象宿泊施設で1人1泊税抜き6000円（税込み6600円）以上の宿泊をした場合、1人1泊当たり5000円を割引（県負担：4000円、宿泊施設負担：1000円）。
県民にとって「わかりやすい内容」とすることを重視し、第1弾と同様のスキームとした。
第2弾の特色としては、さらなる波及効果をもたらすため市町村と連携し、事業期間にあわせてそれぞれ独自のクーポン等発行事業を行っていただく仕組みとした。
②「日帰りキャンペーン」。
実施期間は、2021年4月17日から5月31日まで。
群馬県民が、販売価格1万円（諸税およびサービス料を含む）以上の登録旅行商品を利用した場合、1人当たり5000円を割引。
※①および②のキャンペーンについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月29日（木・祝）より当面の間中止としている（R3.4.23現在）。
■問4
特になし。

千葉県

■問1
○「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン。
抽選で当選した方が県内の参画宿泊施設に宿泊した場合に1人当たり最大5000円（最大4人分、2万円）、当選者合計10万人、延べ40万人泊、20億円をキャッシュバックするキャンペーンを実施。
○Welcome to CHIBA観光キャンペーン（みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金）。
県内の宿泊施設利用者に、地域の特産品を活用した料理の提供やプレゼントをするなど地域と宿泊事業者が協力・連携して行う、地域ならではの「おもてなし」を提供する取り組みに助成する。「Welcome to CHIBA観光キャンペーン」は、この補助金を活用した各地の取り組みを県内外に広くPRするもの。
■問2
○「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン。
宿泊人泊数、延べ11万1060人泊。キャッシュバック金額、5億5270万5000円。
○Welcome to CHIBA観光キャンペーン（みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金）。
延べ542宿泊施設において、60万人を超える（速報値）利用者にサービスを提供。再訪や提供物品の購買にもつながり、経済効果が得られている。
■問3
○「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン。未定。
○Welcome to CHIBA観光キャンペーン（みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金）。
同補助金を継続して実施中。
■問4
—

埼玉県

■問1
本県では、新型コロナウイルス感染症の影響でダメージを受けている観光関連事業者を広く支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン事業」を令和2年度から実施しています。
各事業内容は次の通りですが、（1）および（3）については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年12月28日から現在まで事業を一時停止しています。
（1）観光クーポンの配布。
Go Toトラベルを利用した宿泊観光客（県民限定）を対象に、1人当たり3000円のクーポン券を配布。同クーポン券の利用先は、Go Toクーポンの県内登録事業者。
（2）県内観光地を周遊するスタンプラリーの実施。
スマートフォンのアプリを活用した、非接触型のデジタル版スタンプラリーを実施。
県内観光スポットを3カ所以上周遊し応募した参加者の中から、抽選で合計300人に、景品（宿泊施設利用券、アクティビティ施設の体験チケット、県産品等）を贈呈（令和3年2月事業終了）。
（3）観光バスの需要喚起。
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」順守のスポットを巡る県内発着の県内周遊バスツアーの実施を支援。
業界ガイドラインに則った安心・安全なバスを利用。支援額はバス1台日帰り：6万円、宿泊：10万円。
■問2
上記事業に係る成果は次の通りです。
（1）観光クーポンの配布（※令和3年3月23日集計時点）。
配布枚数：4万5023人分、利用金額：7988万6000円。
（2）県内観光地を周遊するスタンプラリーの実施。参加者数：4707人、スタンプ取得数：6884個（※延べ観光地点訪問数）。
（3）観光バスの需要喚起（※令和3年3月23日集計時点）。
日帰りツアーバス：250台、宿泊ツアーバス：10台。
■問3
今後については、新型コロナウイルスの感染状況や国の動向等を確認しながら、現在停止中の「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン事業」の運営再開およびその他の事業展開を検討していく予定です。
■問4
特にありません。

東京都

■問1
事業名：都内観光促進事業。
都内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、観光産業の早期回復を図るとともに、東京観光への都民ニーズにも応えるため、国の「Go Toトラベル事業」とも連携し、感染防止対策を徹底した旅行商品への定額支援を実施。
＜助成対象＞旅行者等が企画する、都民を対象とする都内観光に係る感染防止対策を徹底した旅行商品。
＜助成額＞1泊当たり5000円（日帰りは1回当たり2500円）。
※令和2年10月23日より販売開始、11月28日より新

規予約の停止、12月18日より利用の停止。
■問2
集計中です。
■問3
感染状況を踏まえて検討してまいります。
■問4
例えば、令和3年度実施中の新型コロナウイルス感染症に係る支援事業（5月1日現在）は以下のとおりです。
●オンラインツアー造成支援事業。
都内の旅行事業者、宿泊施設、観光バス事業者がオンラインツアーを造成するための経費を支援。
●タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、タクシー事業者およびバス事業者が実施する乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取り組みを支援。
●宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業。
宿泊事業者が3密の回避など「新しい日常」への対応に向けて取り組み、非接触型サービスの導入等を支援。
●宿泊施設テレワーク利用促進事業。
宿泊施設をテレワーク利用する際の経費および宿泊施設が利用環境を整備するための経費を支援することで、宿泊施設の新たなビジネス展開や「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進。
上記の事業に加えて、今後も支援事業の募集を随時開始する予定です。

神奈川県

■問1
○「地元かながわ再発見」推進事業費 令和2年度6月補正予算額（10億4975万円）。
新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を、支援するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見するため、県民限定で県内旅行の費用を支援しました。
■問2
現在集計中。
■問3
○「地元かながわ再発見」推進事業費（令和2年度からの繰り越し事業）。
令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を、支援するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民限定で県内旅行の費用を支援します。
事業の開始時期は、感染状況を踏まえて決定します。
○国内観光プロモーション事業費 令和3年度当初予算（1億4756万円）。
県外からの観光客の誘致や県内周遊を促進するため、東京2020大会や大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送等の機会を捉えて、鉄道事業者等と連携したプロモーションを行う。
事業の開始時期は、感染状況を踏まえて決定します。
■問4
—

新潟県

■問1
1 県民宿泊割引キャンペーン。
（1）第1弾。
予算額：4億円（約7万7700人泊分）。※割引原資3億8800万円、事務費・宣伝費1200万円。
宿泊対象期間：令和2年6月1日～7月31日。
申し込み対象者：新潟県内在住者（1グループ2名以上5名以下）。
割引内容：1人当たり1泊1万円以上の宿泊に対し5000円の割引。
（2）第2弾。
予算額：2億6800万円（5万～6万人泊分）。※割引原資2億円、事務費・宣伝費680万円。
宿泊対象期間：令和2年8月1日～10月31日。
申し込み対象者：新潟県内在住者（1名以上15名以下）。※9月15日から山形県、福島県在住者も対象。
割引内容：1人当たり1泊1万円以上の宿泊に対し5000円、6000円以上1万円未満の宿泊に対し3000円の割引。
（3）第3弾。
予算額：5億円（22万5000人泊分）。※割引原資4億5000万円、事務費・宣伝費5000万円。
宿泊対象期間：令和3年3月8日～6月30日まで。
申し込み対象者：新潟県内在住者（1名以上）。
割引内容：1人5000円以上の宿泊に対し、2000円の割引。
2 「にいがたスキーON I 割キャンペーン」。
スキー場リフト1日券（大人料金）、スキー用品レンタル（フルセット）、雪遊び体験の割引を実施。
予算額：1億8660万円。※割引原資1億7060万円、事務費・宣伝費1600万円。
販売期間：令和2年12月24日～令和3年3月24日。
利用期間：令和2年12月24日～令和4年3月31日。
割引内容：リフト券、最大3500円（施設により異なる）約4万人分。レンタル、最大5500円（施設により異なる）約8000人分。雪遊び、半額（割引上限5500円）約4000人分。※3月8日からはリフト券のみ販売再開。
3 着地型旅行商品販売促進支援事業。
観光需要の回復に向け、宿泊だけでなく日帰りなどの旅行商品や着地型観光商品の販売を支援。
（1）日帰り旅行商品販売支援。
予算額：3240万円（約1万人分）。※割引原資3000万円、事務費・宣伝費240万円。
実施期間：令和2年8月1日～10月31日。
割引内容：1人当たり6000円以上の商品に対し3000円、4000円以上6000円未満の商品に対し2000円の割引。

（2）着地型旅行商品販売支援。
予算額：1080万円（1万件分）。※割引原資1000万円、事務費・宣伝費80万円。
割引額：2000円以上の商品に対し1000円の割引。
実施期間：令和2年8月1日～10月31日。
4 クラウドファンディングの実施。
「にいがた結プロジェクト」の一端として、応援したい宿泊施設に支援金を届けるクラウドファンディング（CF）を実施し、支援者には令和2年8月1日から1年間使える宿泊券を返礼。
CF期間：令和2年5月27日～6月19日。
参加宿泊施設：161施設。
5 宿泊需要促進支援事業。
対象施設に宿泊した方を対象に、次回利用できる宿泊補助券のプレゼントキャンペーンを実施。
予算額：2億円（約2万人泊分）。
応募期間：令和2年11月1日～令和3年2月28日。
利用期間：令和3年1月1日～6月30日。
■問2
1 県民宿泊割引キャンペーン。
（1）第1弾。
実績：7万6054人泊、3億8027万円（97.9％）。
（2）第2弾。
実績：2万1711人泊、1億490万7000円（52.5％）。
（3）第3弾。
実績：11万8498人泊、2億3699万6000円（52.7％）。
※令和3年4月25日現在。
2 「にいがたスキーON I 割キャンペーン」。
実績：1億6730万9000円（98.1％）。
3 着地型旅行商品販売促進支援事業。
（1）日帰り旅行商品販売支援。
実績：9233人、2746万4000円（91.5％）。
（2）着地型旅行商品販売支援。
実績：662件、66万2000円（6.6％）。
4 クラウドファンディングの実施。
支援実績：1325万5000円（CF976万5000円、寄付等349万円）。
5 宿泊需要促進支援事業。
実績：1829件の利用。※令和3年3月末現在。
■問3
観光庁「地域観光事業支援」を活用したキャンペーンの実施に向けて準備を進めております。
割引内容は、「1人泊当たり5000円を限度に商品代金・宿泊料金の半額補助」「上記割引補助と併せて、1人泊当たり2000円のクーポン券付与」を想定（日帰り旅行も対象）しています。
■問4
●地域イベント向けの感染防止対策費用の支援（4000万円）。
●コンベンション向けの感染防止対策費用の支援（1378万8000円）。
●県内外に向けた情報発信（7260万円）。
などを実施しました。

長野県

■問1
主なものは以下の通り。
①長野県民支えあい観光キャンペーン（R2.6～7）。
宿泊割引＋観光クーポンのセット販売、観光クーポンの販売。
②ディスカバー信州キャンペーン（R2.7）。県内外の旅行者が利用できる宿泊割引、観光クーポン販売。
③信州秋冬の観光キャンペーン（R2.10～R3.1）。
県内外の旅行者が利用できる宿泊割引、冬のアクティビティ割引支援、修学旅行等に係る感染防止対策、など。
④信州・春の観光キャンペーン（R3.2～3）。
県民が利用できる宿泊割引、スキーリフト券割引販売。
■問2
①・②延べ宿泊者数約5万人泊、クーポン販売約70万枚など。
③延べ宿泊者数約10万人泊、アクティビティ延べ利用者数約6万人など。
④延べ宿泊者数約12万人泊、スキーリフト券約5万枚など。
■問3
＊信州の宿・県民応援前売割。
宿泊旅行に使えるプレミアム付き前売券を宿泊施設または旅行会社が販売し、観光地で使える観光クーポンをセットで提供。詳細は次のURLリンクの通り。https://tabi-susume.com/o
■問4
R2実施。
●スキー場等に係る感染症対策や戦略的誘客の取り組みに対する補助金。
●観光地が実施する感染症対策の取り組みに対する補助金。

次回は山梨、静岡、愛知、

岐阜、三重、富山、石川、

福井、滋賀、京都、奈良、

和歌山、大阪、兵庫各府県

「県民割」など独自の施策で県内観光・宿泊事業者を支援

観光経済新聞社はこのほど、全国47都道府県を対象に、コロナ下の観光事業者に対する支援策について緊急のアンケート調査を行った。回答を今週号から3週にわたり紹介する。

【調査方法】

全国47都道府県の観光担当部署に4月中旬、依頼文書と回答用紙をeメールで送付。5月中旬までにeメールまたはファクスで回答を求めた。

【質問項目】

■問1

貴自治体で2020年度に「県民割」など、独自の観光事業者支援キャンペーンを行いましたか。行った場合は、その内容をお教えてください。

■問2

独自のキャンペーンについて、成果(利用者数、宿泊者数、経済効果など)をお教えてください。

■問3

2021年度に「県民割」など、独自の観光事業者支援キャンペーンをすでに行っていたり、今後行う予定はありますか。ある場合は、その内容をお教えてください。

■問4

キャンペーン以外の観光事業者への支援策があればお教えてください。

北海道

■問1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、甚大な影響を受けた観光関連事業者を支援するため、令和2年7月から道民の道内旅行への割引に対する支援として「どうみん割」を実施。

○対象 道民の道内旅行。

○割引額 最大半額(上限1万円) ※離島特例は上限1万2000円。

○実施時期 2020年7月1日開始 ※離島 2020年10月20日開始。

■問2

2020年10月分までの「どうみん割」割引実績額17億円。

■問3

事業者、利用者双方のご協力のもと、感染拡大防止策を徹底する「新しい旅のスタイル」を構築し、普及、定着を図る取り組みを実施。

○対象 北海道内の宿泊施設における宿泊商品。

○割引額 最大半額(上限1万円) ※離島特例は上限1万2000円。

○対象期間 2021年4月2日～5月31日(チェックアウト日)。

■問4

●感染拡大影響緩和観光関連事業者支援事業。

国のGotoトラベルの一時停止に對し、観光関連事業者への影響緩和のため、支援金を支給。

○対象者 道内宿泊事業者・道内の旅行商品を取り扱う旅行業者のうち、国のキャンセル料が支払われた事業者。

○対象期間 全国発着一時停止以前の札幌市発着の旅行予約を対象。

札幌市着：11月24日～12月27日。

札幌市発：11月27日～12月27日。

○支援金額 国の基準により算出された旅行代金の10%を支援金として支給。

○所要額 14億2818万1000円。

青森県

■問1

①あおもり宿泊キャンペーン。

対象：青森県。

7月10日～3月12日、県内宿泊施設による割引プラン造成の補助(1人5500円)。

②あおもり宿泊キャンペーン(秋・冬)。

対象：青森県、岩手県、秋田県。

10月11日～12月31日、県内宿泊施設による割引プラン造成補助(1人5500円)。

③青森旅キャンペーン。

対象：全国(国のGotoトラベルに連動して停止)。

12月16日～12月27日、旅行会社が造成する青森県内宿泊施設を含んだ旅行商品の補助(1人5500円)。

④あおもり宿泊キャンペーン(新春)。

対象：青森県。

1月1日～3月14日、県内宿泊施設による割引プラン造成の補助(1人5500円)。

■問2

問1について以下のとおり。

①4万5185人泊。②5万952人泊。③3637人泊。④9万908人泊。

■問3

大規模観光キャンペーン事業。

Gotoトラベルキャンペーンおよび東北デステーションキャンペーン直後の観光需要を創出するため、青森県独自の旅行代金割引を実施。

■問4

●宿泊事業者、観光事業者および観光遊覧船事業者のうち青森県内で事業を営むものに対し、内閣官房が公表している「業種別ガイドライン」に沿って実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る①物品、備品等(消耗品を除く)の購入に要する経費、②設備等の工事に要する経費および③機器、設備等のリース料またはレンタル料として支払われる経費の4分の3を補助することとし(1事業者当たり補助上限額400万円(下限5万円))、令和3年4月16日から申請受け付けを開始している。

●貸切バス・タクシー・レンタカー旅行需要拡大事業。

県内の貸し切りバスの利用促進と団体型旅行による誘客促進を図るため、貸し切りバスを利用する旅行商品を作成・販売する旅行会社に対し、造成経費の一部を支援。県内のタクシー・レンタカーの利用促進と個人型旅行による誘客促進を図るため、観光・貸し切りタクシーおよびレンタカーを利用する旅行商品等を作成・販売する旅行会社・タクシー事業者・レンタカー事業者に対し、造成経費の一部を支援。

岩手県

■問1

(1) 観光宿泊施設緊急対策事業費(前売り応援宿泊券販売支援補助)。

宿泊事業者が前売宿泊券を発行するのに要する経費(印刷代等)を支援。

(2) 観光宿泊施設緊急対策事業費(地元の宿応援割)。

県民が地元市町村の宿泊施設に宿泊した際の料金を市町村が補助した場合の経費を支援。

県内の宿泊施設を利用する県民の宿泊料を支援。

県内の宿泊施設を利用する東北各県および新潟県民の宿泊料を支援。

■問2

—

■問3

(1) いわて旅応援プロジェクト。

登録施設への宿泊または旅行会社等からの旅行予約を行った場合、1人当たりの宿泊代金または日帰り旅行代金の支払金額に応じた補助金額を割引。

加えて、宿泊の場合は1人1泊当たり、日帰り旅行の場合は1人につき、2000円分の「いわて応援クーポン」を発行。

補助金額[旅行代金1人当たり(大人・子ども同額)]

宿泊代金、または日帰り旅行代金に応じた以下の補助金額が、支払金額より割引。4001円～5999円の時2000円補助。6000円～7999円の時3000円補助。8000円～9999円の時4000円補助。1万円以上のとき5000円補助(上限)。

その他割引との併用が可能であるが、他の割引適用後の金額に對しての補助額となる。

■問4

(1) 令和2年度の取り組み。

●観光宿泊施設緊急対策事業費(感染症対策整備、ワーケーション受入環境整備支援)。

宿泊施設の感染症防止対策等に要する経費を支援(補助率2/3 補助上限額200万円/施設)。

●観光宿泊施設緊急対策事業費(観光宿泊施設経営継続支援)。

感染症の影響を受ける宿泊施設に対し、経営継続を支援するための支援金を支給(定額100万円/施設)。

●観光バス運行支援事業費補助。

観光バス事業者が乗車人数を制限して運行するなどの感染症対策を行う場合の掛かり増し経費を支援(補助上限額1台1運行当たり5万円)。

●いわての新しい観光推進事業費。

DMOや観光協会が地域の観光関係事業者と連携し、付加価値の高い宿泊プランを造成し、販売することを支援。

(2) 令和3年度の取り組み。

●三陸観光バス運行支援事業費補助。

三陸地域における誘客促進等を図るため、観光バスツアー等に係るバス代を助成(内容：三陸地域への宿泊を伴うもの5万円/台、三陸地域への宿泊を伴わないもの2万円/台)。

秋田県

■問1

秋田県内在住者を対象に、秋田県プレミアム宿泊券を発行した。

発行総額：27億5000万円(うちプレミアム分13億7500万円)。

発行枚数：55万枚(1枚5000円) ※令和2年6月40万枚、10月15万枚。

販売金額：1枚5000円の宿泊券を2500円で販売。

対象者：秋田県在住者。

購入上限：1人5枚まで。

利用期間：2020年6月15日～2021年2月28日。

利用内容：宿泊代および宿泊代とともに宿泊施設フロントで精算する飲食代・お土産代等。

まとめ：令和2年6月の宿泊券の発行、7月以降の国のGotoトラベル事業等の効果により、6～7月にかけて宿泊者数は回復傾向にあったが、8月にクラスターが発生し、宿泊者数が一時的に伸び悩んだ。その後の感染状況が落ち着いたことや宿泊券の利用が進んだことから、10～12月期の宿泊者数は、前年比98%まで回復した。

1月の宿泊者数は、Gotoトラベル事業の全国一時停止措置に加え、大雪の影響や県内病院でのクラスター発生等により、対前年比68%まで落ち込んだ。

なお、1月16日以降、客室を利用しない場合でも登録宿泊施設で精算できる入浴や食事、土産物の購入について、宿泊券の利用を認めることとしたため、宿泊券の利用が促進され、最終的に宿泊券の利用率は98.9%となった。

■問2

○利用実績 利用枚数：54万4038枚(利用率98.9%)。利用金額：27億2019万円。

○秋田県内への経済波及効果 プレミアム宿泊券利用者による経済波及効果は、102億5500万円であったと推計される。

■問3

秋田県内にお住まいの方を対象とした、県内流動を

促進するための観光キャンペーン「あきた県民割キャンペーン」を実施。

割引内容：①秋田県内を目的地とする宿泊代金・旅行商品：代金の50%(1人1泊当たり5000円)を上限に割引。②秋田県内を目的地とする日帰り旅行商品：代金の50%(1人当たり5000円)を上限に割引。

対象者：秋田県内在住者。

対象期間：4月3日(土)～5月31日(月)(宿泊は6月1日チェックアウトまで)。

予約方法：①宿泊(宿泊施設へ直接予約、旅行会社またはオンライン予約サイトで予約)。②旅行商品(旅行会社またはオンライン予約サイトで予約)。

地域限定クーポン：1人1泊(日帰りは1回)当たり2000円を上限に配布(4月16日～)。

■問4

「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業(県内事業者向け)。

対象事業者：県内の旅行事業者。

助成期間：令和3年5月1日～令和3年7月31日。

助成要件等：詳細は<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/50460>。

山形県

■問1

(1) 県民泊まって応援キャンペーン。

県内の宿泊施設で利用できる5000円の割引クーポンを発行(1万円以上の宿泊プランが対象)。

クーポン発行枚数5万枚(1枚5000円の宿泊クーポン)。

令和2年5月15日(金)から事業開始。

(2) 県民泊まって元気キャンペーン。

県内の宿泊施設で利用できる1000円分の割引クーポンを500円で発行。

1回につき10枚(最大5000円割引)まで使用可。

クーポン発行枚数150万枚。

令和2年7月10日(金)から事業開始。

(3) 県民県内お出かけキャンペーン。

県内の観光立ち寄り施設で利用できる2000円分の割引クーポンを1000円で発行。

クーポン発行枚数5万枚。

令和2年5月15日(金)から事業開始。

(4) 「バス・タク旅」やまがた巡り事業。

県内のバス・タクシーを利用したツアー商品の企画・募集や受注手配型旅行の取り扱い、受注型旅行の運行および観光利用のレンタカー・観光船の運行に対し助成金を交付。

(助成額) バス料金の2分の1(1台当たり5万円/日を上限)。(ツアー催行人数に応じて1000円/日・人)。タクシー料金の2分の1(1台当たり2万円/日を上限)。(ツアー催行人数に応じて1000円/日・人)。レンタカー料金の2分の1(1台当たり5000円/日を上限)。観光船料金の2分の1(1人当たり1000円を上限)。

令和2年7月10日(金)から事業開始。

■問2

各キャンペーンの利用者数・宿泊者数等の実績については非公表であるが、各キャンペーンとも多くの方にご利用いただき、観光需要の回復に一定の効果があつたと考えている。

■問3

○県民泊まってお出かけキャンペーン～やまがた春旅～。

事業内容：①県民が県内宿泊施設に宿泊する際の割引を実施(宿泊旅行代金の1/2、上限5000円/人泊)。②県民が県内日帰り旅行を行う際の割引を実施(日帰り旅行代金の1/2、上限5000円/人)。③(旅行期間中に)地域の土産物屋や飲食店等で利用できるクーポンを発行(2000円/人)。

事業期間：令和3年4月16日(金)から5月31日(月)利用(宿泊)分まで。

その他：山形県民限定の利用。

■問4

○新OMOTENASHI研修事業(令和2年度事業)。

宿泊、飲食、タクシー等の事業者を対象にコロナ収束後のインバウンドの受け入れに向けて新・生活様式を取り入れた接客スキル向上のためのオンライン研修を実施した。

宮城県

■問1

(1) せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン。

第1弾 令和2年7月7日から8月31日までの宿泊(県民限定)。旅行商品への割引補助(旅行単価の1/2補助、最大5000円割引)。

第2弾 令和2年11月13日から令和3年1月31日までの宿泊(東北6県および新潟県在住者)。割引補助は、第1弾と同じ。※Gotoトラベル事業の一時停止に合わせ、12月28日に一時停止。

(2) 仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン。

令和2年9月1日から令和3年1月31日までの宿泊(東北6県および新潟県在住者)。

対象の宿泊施設は、県内小規模宿泊事業者(おおよそ客室数20室未満または定員100名未満)。

旅行商品への割引補助(旅行単価の1/2補助、最大5000円割引)。

※Gotoトラベル事業の一時停止に合わせ、12月28日に一時停止。

■問2

(1) せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン。

実績 約4.3万人泊(第1弾)、約1.3万人泊(第2弾)。

(2) 仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン。

実績 約2.9万人泊。

■問3

今後、感染状況が落ち着き次第、東北6県および新潟県在住者を対象に宿泊代金の1/2(最大5000円)を割引する県独自の宿泊割引キャンペーンを実施する予定(4月末時点)。

■問4

(1) 観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング活用促進事業。

支援者募集期間 令和2年6月30日から7月30日。

クラウドファンディング事業について、県が手数料等を補助。

支援者が2割増し利用券を購入し、経営資金の調達とともに未来の顧客を確保。

実績 参加施設・店舗数587者/支援金約5000万円。

(2) 日帰りバスツアー特別支援事業。

日帰りバスツアーに限定した補助。

補助額は、①バス運行補助として1催行につき6万円、②感染拡大防止策として1台につき最大3万円。 ※上限9万円(平均7万円程度)。

(3) 観光事業者スタンドアアップ支援事業。

観光事業者の集客回復に向けた感染症対策等に対する補助(補助率3/4、上限額：ソフト100万円、ハード300万円)。

(4) 安心な観光地づくり推進事業。

観光地として選ばれるための安全安心の見える化を推進(PRポスター、優良事例の情報発信および動画広告の作成等)。

(5) 国内線を利用した誘客プロモーション事業。

航空需要を喚起する誘客プロモーションを実施(就航地でのプロモーション、航空会社の広告媒体を活用したPR)。

(6) 観光戦略推進事業。

みやぎ観光回復戦略に位置付けた方向性や取り組みに基づき、地方振興事務所と地域の事業者が一体となって事業を実施するもの。

(7) 宿泊施設ビジネスモデル転換事業。

デジタル変革によるビジネスモデルの転換等に要する施設改修等経費への補助。①施設機能強化タイプ②設備等導入タイプ。

(8) みやぎデジタルマーケティング推進事業。

訴求力の高い観光PR動画等を活用し、デジタル広告を配信することでデータを分析し、リマーケティングによる効果的かつ効率的な誘客を図る。

(9) 観光地の空間的魅力創出支援事業。

国補助事業「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業(補助率1/2等、観光施設改修・廃屋撤去等)」残りの1/3かさ上げ補助(上限1億円)。

(10) ワーケーション推進プロジェクト促進事業。

地域の特性を生かしたワーケーション向けプログラムの造成支援と普及に向けた広報および事業者間のマッチング。

(11) 地域周遊型誘客促進事業。

マイクロツーリズム商品造成・商品割引への助成。

(12) 国内線を利用した宮城県への誘客プロモーション事業。

就航地キャラバン、航空会社の広告媒体を活用したPR、仙台空港および仙台空港鉄道への観光広告掲出。

福島県

■問1

「県民割」と称し、宿泊費助成および地域で使用できる宿泊者特典クーポン配布を実施。宿泊費については、旅行代金7700円(税込み)以上の場合に5000円の助成を行った。宿泊者特典クーポンに関しては、福島県内宿泊施設に宿泊した方を対象に、お土産店等で使用できる1000円分(500円×2枚)のクーポン券を配布した。

■問2

3月末までを対象としていたため、現在集計中。

■問3

新型コロナウイルス感染症の県内感染状況を注視しながら、観光庁の地域観光事業支援を活用方法を含め、現在検討中。

■問4

上記の「県民割」のような直接旅行者または観光事業者に対する助成等の支援策は実施していない。

茨城県

■問1

いばらき応援割。

新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、参加申し込みのあった宿泊事業者を対象に、宿泊料金の割引相当額を支援する事業。

割引前の販売価格(税込み、1人泊当たり)6000円以上1万円未満、支援額(税込み、1人泊当たり)3000円。割引前の販売価格(税込み、1人泊当たり)1万円以上、支援額(税込み、1人泊当たり)5000円。

実施期間：令和2年7月17日から8月31日まで。

予約・宿泊可能な対象者：茨城県民。

■問2

約2万人泊の利用があった。

■問3

「いは旅あんしん割」。

①支援対象：旅行日の1週間以内に検査(抗原定量検査またはPCR検査)を受診した県民に限定。

②支援内容：県内の宿泊旅行を割引支援(同一旅行で2泊分まで)。

宿泊旅行料金(1人泊当たり)1万円以上、支援額(1人泊当たり)1万円。宿泊旅行料金(1人泊当たり)6000円以上1万円未満、支援額(1人泊当たり)6000円。

③実施時期：コロナNextステージⅡ以下で、感染状況が一定程度抑制されている場合に実施。

■問4

—